

新社会人の皆さん おめでとうございます

新社会人の皆さん

おめでとうございます！コロナ禍を乗り越えて、新たな人生のスタートを切ることができることは、本当に素晴らしいことです。新しい社会での挑戦はきっと大変なこともたくさんあるでしょうが自分の可能性を信じて一歩ずつ着実に前進していきましょう。

社会人になったことをきっかけに保険加入について検討される方も多くでしょう。保険の種類や選び方など、どうぞお気軽にご連絡ください。



4月 相続登記義務化

相続登記とは、被相続人（亡くなった人）が所有していた不動産の名義を相続人の名義へ変更することです。現在相続登記をするかどうかは任意とされていますが、**2024年4月1日から義務化する法律が施行されます**。長期間遺産分割がされず放置され、所有者不明土地・建物が増加し、様々な弊害（雑草の繁茂・ごみの不法投棄）があることから、国は相続登記の義務化に踏み出しました。

不動産の相続した日から3年以内に
相続登記をしなかった場合、10万円
以下の過料が発生してしまいます!!
今一度、ご確認ください!!



安心
安全

地震に備えて



ここ数年の日本各地での現状をみても、地震はいつ起こるかわからないとても怖い災害です。だからこそできる限り被害を防ぐために、地震に備えて日ごろから準備することが大事です。

例えば、日常生活を送る上での家具・家財の設置の工夫、非常用持出しバッグ・簡易トイレ・食料・飲料の準備、ご家族同士の安否確認方法・避難場所の共有、もしもの時に備えての訓練による安全確保の準備です。

建物は1981年6月から新耐震基準が、2000年からは現行の耐震基準が設けられています。自宅の耐震性がどうなっているかを知り必要に応じた耐震補強を行うことも被害を防ぐ方法の一つです。

北部九州でも、南海トラフ地震の影響や福知山断層など複数の断層による地震が懸念されています。

地震、噴火、津波等が原因で、皆様の財産である、建物・家財が火災、損壊、埋没、流出等となった場合は火災保険では対応できず、地震保険に加入していなければ保険での対応もできません。

地震が起こった後のことを今一度考えて備えましょう。

おすすめ♪お出かけ情報



北九州市には四季折々に花やみどりが楽しめる名所が各地にあります。

八幡西区「吉祥寺」では、4種類10数本の藤がすだれのように咲きそろいます。毎年、4月下旬に見頃を迎えます。ぜひお立ち寄りください。



有限会社 わいど保険

〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎5丁目4-14

TEL 093-644-1551 FAX 093-644-1552

わいど保険ホームページ

お問い合わせもこちらから▶

わいど保険

